

平成27年度 第4回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成28年3月16日(水) 13:30~15:00
会 場	東館3階 中会議室
出席者	<p>会 長 長田 貴 委 員 竹田 千里・船橋 久郎・西村 京・神田 信治 内山 忠一・安宅 桂子・寺本 慎児 欠席委員 長澤 豊・和田 周郎・松矢 欣哲・加納 多恵子</p> <p>地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 古田 明代・佐野 晶子 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・大前 香織 芦屋市精道地域包括支援センター 針山 大輔・三枝 久見子 芦屋市潮見地域包括支援センター 大島 眞由美・福本 真理</p> <p>事 務 局 福祉部高齢介護課 宮本 雅代・嶋田 美香・下條 純・藤原 勇生 福祉部社会福祉課 廣瀬 香 福祉部地域福祉課 細井 洋海・浅野 理恵子</p>
会議の公表	<p><input type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分公開</p> <p>会議の冒頭に諮り、出席者9人中9人の賛成多数により決定した。 (芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要) <非公開・部分公開とした場合の理由> 議題1「介護予防支援業務の委託について」は業務開始前の予定事業者の法人情報に関する部分が含まれるため、非公開とする。</p>
傍聴者数	0人

1 議題

- (1) 介護予防支援業務の委託について
- (2) 地域包括支援センターチェックリストによる業務課題について
- (3) 地域包括支援センターの事務調査について
- (4) その他

2 資料

- 資料1 介護予防支援業務の委託について
- 資料2 平成27年度地域包括支援センターチェックリストによる業務評価について
- 資料3 平成27年度地域包括支援センター事務調査結果について

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告、説明し、委員に意見聴取する。

開 会

1 介護予防支援事業の委託について

「介護予防支援事業の委託」について、事務局より説明。

介護予防支援業務委託予定事業者より説明。

(長田会長)

前回からの引き続きとなります。前回の協議からあまり時間は経っていませんが、変化等をご報告いただきました。立ち上げ時には急に黒字というわけにはいかないと。思います。ただいまの説明にご意見、ご質問はありますか。

いくと思います。地域全員の公平さという風に考えていただきたい。

(内山委員)

施設でのケアマネジャーや介護員を兼務することはありますか。

(介護予防支援事業所)

法人内での異動はあるが、兼務はできないので、ありません。

(寺本委員)

3件利用者が増えたとのことであるが、事業所の周知について取り組まれていることはありますか。施設にこられたかたの相談を受けることはありますか。

(介護予防支援事業所)

来られることもあるので、担当のケアマネジャーを確認し、連携しながら対応をしています。

(長田会長)

在宅と施設の連携は複合施設であればメリットであるが、抱えこみとなるデメリットもありますので、在宅から施設にという流れだけになってしまわないように対応していただきたいと思います。

(神田委員)

所在地は施設内ですか。

(介護予防支援事業所)

施設内ではなく、施設と道を挟んだ迎えに事業所があります。

(長田委員)

周知の予定はありますか。

(介護予防支援事業所)

ホームページ等は予定しているが、看板等は未定です。

(西村委員)

利用するものとしては、総合施設というのは安心して利用できます。ただ、会長の発言を聞いて、施設に入所することを前提にした利用ということについて考えないといけないと考えさせられました。

(竹田委員)

大きな施設となるとその人に本当に必要なサービスが提供できるかが難しくなってくると感じました。

(安宅委員)

利用するかたにとっては費用がどれくらいになるか気になりますが、芦屋だからこの価格という認識もあります。

(神田委員)

選ぶ利用者としては、大きな法人で施設をもっている事業所が選ばれている傾向にあります。ただ、施設の入所者が少ない現状を考えると、施設全体の周知につながっていないように感じました。

(長田委員)

法人の代表として来ていただき、芦屋市の地域を支えると発言もいただきましたので、協議の結果、介護予防支援業務委託事業所として承認でよろしいでしょうか。

(満場一致で承認)

2 平成27年度地域包括支援センターチェックリストによる業務評価について

「平成27年度地域包括支援センターチェックリストによる業務評価」について、事務局、各地域包括支援センターより説明。

(長田会長)

ただいまの説明にご意見、ご質問はありますか。

(西村委員)

事前に資料をいただけておればしっかり確認できていたと思いますので、次回からお願いします。

地域のことを申し上げますと、自治会の班長がまわってこない自治会のことに関われない。地域のなかには自治会の活動に参加したいかたもいるはずです。市としても自治会にそのようなかたがいることを伝えていってほしい。

(長田会長)

市や地域包括支援センターだけでなく、社会福祉協議会など地域をどのようにしていくのか検討していただきたいと思います。

(神田委員)

精道の次年度の重点課題として、多職種協働とは具体的にはどのような取り組みですか。

(長田会長)

少し整理をしてから確認したいと思います。多職種協働への支援として、2つの方法があると思います。一つ目は、地域包括支援センターとして、多職種が連携できるための支援を行う。二つ目は、市民に対して多職種が支援する体制の構築です。

(精道地域包括支援センター)

現状は両方の目標を持って取り組んでいきたいと思っています。具体的な取り組みは、専門職の目標が異なっていると連携がしづらいので、まずは支援者同志がコミュニケーションをとれるような関係を作って意向と考えています。信頼関係が作れることが大事であると考えています。

(安宅委員)

多職種とはどのようなかたですか。

(精道地域包括支援センター)

医療職であれば看護師やリハビリのかた、障がいの分野のかたも必要であればかわっていただく必要があります。

(竹田委員)

支援者同志が対等な関係の中で地域をどのように支えていくか考えていけば協働していけると思います。

(内山委員)

精道地域包括支援センターの資料で地域とはどこを指すのか。精道圏域なのか、芦屋市を指しているのか。また、課題にある「科学的」という言葉はどのようなことを指しているのですか。

(寺本委員)

データなどのエビデンスを持って、科学的な根拠から活動計画を作るという意味で

はないかと思えます。

(長田会長)

福祉はなかなか数値化できないですが、数値化できるものもあると思います。事実として生じている根拠をしっかりと分析した上で計画を立てていきたいということだと思います。

(精道地域包括支援センター)

そうです。

(神田委員)

潮見の重点課題で、包括の圏域で行うのか市全域で行うべきかどのように考えていますか。

(潮見地域包括支援センター)

他市のように市域が広がらないので、各地域包括支援センターの圏域で行えることは行っていくが、全市で取り組んでいったほうがよいことについて、連携して行ってきたいと思います。

(長田会長)

圏域で限定する必要はないので、必然的に広がっていくような視点を持って取り組んでいただきたいと思います。

(西村委員)

潮見の顔の見える関係づくりを大変評価してます。潮芦屋地区は若い世代が多くなっているようなので、積極的に地域に出ていただき、住民を巻き込んでいただきたいと思います。

(安宅委員)

潮見の虐待件数はどれぐらいありますか。

(潮見地域包括支援センター)

今年度は13件ほどです。

(長田会長)

潮見は10年間見てきた中で、住民特性にあった活動を行ってきたと思います。今後も発展的に圏域にとどまることなく広がりをもって行っていただきたいと思います。

(長田会長)

東山手については、数字で表されないような課題・目標が記載されています。職員の配置や研修については、地域包括支援センターだけでなく、法人全体として検討が必要となっていきます。すぐにはできないと思いますが、法人の中で協働して行っていただきたいと思います。

(内山委員)

自己評価シートについては、各地域包括支援センターで作成していると思いますが、東山手で判断された分について確認させていただきます。自己評価と重点課題とが一致していないように感じますが、どのように評価されていますか。

(東山手地域包括支援センター)

自己評価については、それぞれ担当ごとに評価させていただきました。1の(4)職員の資質向上については、スーパーバイザーが自己評価しましたが、担当するものとしては評価は低いですが、センター職員からみると十分に機能を発揮していると考えており、次年度の重点課題は継続とさせていただきます。センターとしては、主観的な評価と客観的な評価が一致していないことを課題と考え、そのままの表記とし、次年度に再評価したいと考えております。

(西村委員)

東山手について、地域を歩くことがあるが、住民が地域に参加していることが少ないように感じています。地域包括の課題として、職員の資質向上も大事ですが、地域との関わりも大事にしていただきたいと思います。

(東山手地域包括支援センター)

これまで民生委員のかたや施設のかたと連携しながら地域に関わりをもってきましたが、今後は自治会や老人クラブ等に関わりをもって活動していきたいと考えています。

(船橋委員)

西山手の重点課題として、今後介護予防プログラムについてはどのように行っていくますか。

(西山手地域包括支援センター)

今年度も実施しましたが、認知症予防に関する内容と合わせたもので、体操だけではないプログラムを実施していきたいと考えています。

(長田会長)

西山手の重点課題として、より細かな分析をすすめると思いますが、地域の特性から多様な地域性を見ていく必要があるのでは、感覚的にはわかっているとは思いますが、数値としての増減などを把握しながら、調査を行っていただきたいと思ひます。

全体をとおしての評価ですが、全体のバランスが大事であると思ひます。何のためにやるべきかという目標意識が希薄にならないようにしていただきたいと思ひます。

また、認知症への支援について評価が低いのですが、理由はありますか。

(事務局 下條)

2の(7)認知症高齢者及び家族への支援について、全て低い評価となっております。原因としては、総合相談や虐待対応件数が多かったため、地域とのネットワークづくりを十分に行えず、今年度配置された認知症地域支援推進員が十分に活動できなかったと評価されたためと思ひます。

(長田会長)

今後の期待を込めた評価と思われまひます。他にご質問はございませんでしょうか。発展的な課題に取り組もうとしていることがよくわかりました。

3 平成27年度地域包括支援センター事務調査結果について

「平成27年度地域包括支援センター事務調査結果」について、事務局より説明。

(長田会長)

ただいまの説明にご意見、ご質問はありますか。

4 その他

(事務局 宮本)

では事務局から、資料が当日配布となりましたことをお詫び申し上げます。

(長田会長)

ありがとうございます。主役は地域包括支援センターのみなさまです。国等からの求められている仕事はどんどん増えておりますが、やらされているのではなく、必要であるからやっていかなければならないという、主体的な活動を行っていただきたいと思ひます。今されていることが未来につながっていると感じながら、業務について

いただきたいと思います。委員のみなさま、お疲れ様でした。

閉会